



平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 斎田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証 拠 説 明 書(甲D21)

2008(平成20)年10月21日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 福 田 寿 男
ほか41名



甲D第21号証	ダムサイト・地すべり地現地報告書	写	H20.10.21	原告ら代理人 高橋利明 外
	立 証 趣 旨			
	鹿飛橋及び周辺の狭窄部, ダムサイト周辺及び二社平地区の危険性等			



平成16年(行ウ)第43号 公金支出差止等請求住民訴訟事件

原告 齋田友雄外18名

被告 群馬県知事外1名

証拠説明書(甲A号証)

2008(平成20)年10月22日

前橋地方裁判所民事第2部合議係 御中

原告ら訴訟代理人

弁護士 福田 寿 男

ほか41名



番号	文書名	作成日	作成者	立証趣旨	備考
甲A 9	新聞記事	H20.5. 2掲載	朝日新聞 社	国交省が、国交省近畿地方整備局の諮問機関から「ダム建設は不適切」との意見書がまとめられたダムについて、「もともと予定地はダム反対。何とか説得し、協力して移ってもらったのに地域感情を無視して『もういません』とはいえない」と言及していること	写し
甲A 10	週刊ポスト 記事	H12.1 0.6号	週刊ポ スト編 集部	平成12年1月当時、国交省から大成建設(株)へ4名、前田建設工業(株)へ3名の職員が再就職していること	写し
甲A 11	利根川の治 水予算に 関する資 料	H19.1 0.29	国土交 通省	近年、利根川の治水予算が年を追うごとに漸減しているが、八ッ場ダムに関する予算だけは年々増額されていること	写し
甲A 12	再評価委員 会資料	H19.1 2.21	国土交 通省 関東地 方整備 局	国交省が、平成19年12月の八ッ場ダム計画変更に伴い開催された事業再評価委員会において、八ッ場ダムの治水に関する便益を8525億円、治水に関する費用を2917億円、八ッ場ダムの治水に関する費用対便益を2.9と算出し報告していること	写し

以上